

## 多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画の見直しについて

多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画は、平成15年3月に平成15年度から24年度までの10年間を計画期間として策定され、平成19年3月に笠原町との合併に伴う見直しを、平成21年3月に社会情勢の変化等に伴う見直しを行った。

新たに平成25年度からの10年間の基本計画を策定するもの。

### 1 見直しの方針（案）

基本方針は前計画期間の方針を継続しながらも、本市の政策の転換、社会情勢の変化等に合わせ、全体的に見直しを行う。

### 2 見直しの概要（案）

#### （1）主な修正箇所

項目	現行	見直し後	修正箇所
1 旧笠原町地域での排出抑制・再資源化の経緯	旧笠原町地域での取り組み実績	削除	10ページ
2 最終処分	名古屋市愛岐処分場	平成22年度より管理型最終処分場稼働	25ページほか
3 排出抑制・再資源化	スーパー、商店等との協調による買物袋持参運動・レジ袋削減等の推進	削除	31ページ、37ページほか
3 ごみの排出抑制・再資源化に関する目標について		平成27年度における目標資源化率を40%に見直し。（家庭ごみ）	35ページ
4 排出抑制・再資源化の具体的方法		陶磁器製家庭食器の資源回収	37ページほか
5 各種統計資料について	平成20年度現在	最新版	全ページ

### 3 見直しのスケジュールについて

時期	審議会	審議内容
7月30日	第1回審議会	見直し概要（案）の審議
11月下旬	第2回審議会	多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画（改定案）の審議
（12月下旬～1月下旬）	—	パブリックコメント
2月中旬	第3回審議会	パブリックコメント等の確認、実施計画の審議
3月	—	告示 ※実施計画と同日告示